

れいわ ねん がつ にち
令和4年10月1日

県民行動指針 Ver.4.1

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のことをおねがいいたします。

ふくいけん ち じ すぎもと たつじ
福井県知事 杉本 達治

【県民のみなさまへ】

1 「マスクをする」など基本的な習慣を

- 人と話すときには、食事をするときでもマスクをしましょう。
(熱中症予防のため、外にいるときに人が近くにいない場合は、マスクをはずしてもよい)
- 人との間をあけましょう。(できるだけ2m、少なくとも1m)
- 外から帰ったあとや食事の前には、手を洗いましょう。また、「目」、「鼻の穴」、「口」をさわるときには、十分気をつけましょう。
- 何回も空気の入れかえをしましょう。(1時間に2回以上、1回につき数分の間、窓を全部開ける)

2 感染するリスク(危険)を下げる

- 「空気の入れかえができないところ」、「たくさん的人が集まるところ」、「他の人と近くで話す場合」は、感染するリスクが高くなるのでなるべく避けるようにしましょう。
- お年寄りや病気のある人は、話すときにマスクをつける、外に出るときには人の多い場所はやめておくなど、自分を守る行動をとりましょう。
また、お年寄りや病気のある人に接する人も、話すときにマスクをつけるなど、感染対策をしっかりとしてください。
- マスクをつけることがむずかしい小さな子どもに代わって、まわりの大人がしっかりとマスクをするようにしましょう。
- 会食(人が集まって食事をすること)のときは、「おはなしはマス

「こころ」を心がけましょう。ただし、長い時間、みんなで集まって食べたり飲んだりすることは、なるべくやめてください。

- 食事でお店を使うときは、「ふくい安全・安心認証店」を選びましょう。食事の他でお店を使うときには、「感染防止徹底宣言」ステッカーが貼ってあることを確かめ、ステッカーが貼っていない場合は、なるべく使わないようにしましょう。

3 体調管理の徹底

□ 熱を測るなど家族全員が自分の健康に気を配り、少しでも体の具合が良くないときは、仕事や学校に行くことはなるべくやめましょう。

□ 熱があるなどの症状がある場合は、かかりつけの医者や近くの病院に電話で相談しましょう。

□ かかりつけの医者がいない場合やどこに相談していいか迷うときは、新型コロナ総合相談センター（0570-051-280）に電話で相談しましょう。

□ いっしょに住む家族に体の具合がよくない人がいる場合や、学校や仕事場など、まわりでコロナウイルスにかかった人がいるとわかったときには、家中でもマスクをするなど、少しでも早く感染対策をしましょう。

【事業者等のみなさまへ】

4 安心できる職場やお店に

□ 業種別ガイドラインを守り、「感染防止徹底宣言」ステッカーを貼りましょう。

□ 喫煙所や更衣室、社員食堂など、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。

□ 職場内において、休憩のときにも人と話すときにはマスクをするようにしましょう。

□ 昼ごはんなど、職場で一緒に食事をするときは、「黙食（だまって

た
食べること)」をするほか、たばこを吸うときにも話さないように
しましょう。

- 在宅勤務 (テレワーク)、シフト制の導入や、出張はオンライン
に切り替えるなど、働き方を見直しましょう。
- 体の具合がよくない人が、気兼ねなく休むことができる職場の
雰囲気をつくりましょう。
- 飲食の場での「おはなしはマスク」を進めるため、お店を使う人
には、マスク会食の協力を呼びかけましょう。

【県民・事業者等のみなさまへ】

5 悪口をいったり差別をしたりしない

- 感染者・濃厚接触者や病院で働く人ならびにその家族や関係者などに対して、悪口を言ったり、差別をしたりすることは絶対にしないようにしましょう。
- 新型コロナワクチンについて、まわりの人に無理に接種を進めたり、接種していない人を差別したりすることができないようにしましょう。

参考

ふくいけん
【福井県ホームページ】県民の皆様へのお知らせ

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona_ver2_2.html

ないかくふ
【内閣府ホームページ】感染拡大防止に向けた取組

<https://corona.go.jp/proposal/>